

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の位置付けと展開方向

本市の農業は、積雪寒冷の北海道にあつて温暖な気候に恵まれ、野菜を中心とする畑作、稲作、酪農、畜産を取り入れた複合経営体として、開拓以来約150年の歴史を有し、都市近郊型農業として発展してきた。

酪農及び肉用牛生産については、主に郊外の丘陵地帯で行われており、特に草地については相当高度な傾斜地まで利用されている。

このような立地条件の中で、本市の農業は長年の耕作により土壌が疲弊し、さまざまな土壌障害などを引き起こす恐れが懸念されている。

特に西部には活火山である有珠山があり、定期的な噴火の可能性や新型コロナウイルス感染症の長期化等も勘案し、酪農及び肉用牛生産における災害対応においても個々のより一層の危機管理意識が必要となる。それら災害への意識付けのため、BCP（事業継続計画）の策定や土壌障害対応のため、十分な堆肥の確保投入と輪作体系の確立、土壌分析に基づく施肥の改善等土づくりを基本としたクリーン農業を推進する。

生産体制については、自給飼料を基盤とした良質粗飼料の確保と飼養管理技術の向上・高度化、個体改良等を推進し、生乳及び牛肉の国際化に対応し得る経営体を育成する。

併せて、家畜排せつ物の利活用を促進する資源循環型を推進し、本農業の一翼と位置付け安定的な発展を目指す。

2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立及び畜産物の安全・安心の確保

- (1) 戦後農政の一大転換期を迎え、飼養管理技術の向上・高度化、遺伝的能力の改良を推進し、国際化に対応した生産コストの一層の低減消費者ニーズに対応した「安全・安心」のトレーサビリティシステムの確立を目指す。また、「土一草一牛」が調和したバランスのとれた人と家畜と環境にやさしい畜産経営の確立を図り、国民に信頼されるクリーンで良質な畜産物の安定的供給を目指す。
- (2) GAP及びHACCPの考えに基づき、生産段階でのポジティブリスト制度等に対応した生産段階における生産資材（農薬、動物用医薬品等）の適正使用の徹底を行う。
- (3) 放牧の導入や過密飼いを避ける等、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理の推進

3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

資源循環型酪農・肉用牛生産の確立を図り、自給飼料を基盤とした畜産経営を推進するため、以下の取組を推進する。

- (1) 優良多収品目の普及、計画的な草地更新、サイレージ用とうもろこしの生産性・品質の向上を図る。
- (2) 放牧に適した栄養価の高い草種の導入、酪農における集約放牧技術の普及、肉用牛における耕作放棄地等の底・未利用地利用の放牧の促進など、土地条件に応じた放牧の推進と公共牧場の利用促進を図る。
- (3) コントラクターの活用やTMR給与システム導入により、労働負荷の軽減を図るとともに、良質粗飼料の効率的生産を推進する。
- (4) ビートパルプや豆腐かす、農産物加工残渣等地域で発生する有機性資源の飼料利用を推進する。

4 家畜伝染病の侵入防止等

- (1) 口蹄疫等海外悪性伝染病への対応

国内や近隣諸国等での口蹄疫等の発生を踏まえ、海外悪性伝染病の侵入防止に向けて、家畜や施設等の消毒の徹底や部外者の立入制限など農場段階における自主的な衛生管理の強化を推進するとともに、畜産農家や関係機関・団体と一体となって侵入防止対策に万全を期すほか、万が一、これらが発生した場合に、その被害を最小限に食い止めるよう防疫対策の整備等に努める。

- (2) 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、必要となる獣医師の確保に努めるとともに、家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上などによる防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を以下のとおり推進する。

- ア 農場での疾病予防を図るための、ワクチン接種をはじめとする自衛防疫強化の徹底
- イ 飼養衛生管理基準等に基づく適切な衛生管理の徹底

5 自然災害、土壌障害及び感染症等への対策

- (1) 当市の西部に位置する活火山である有珠山の定期的な噴火及び新型コロナウイルス感染症等の対策には個々の意識付けが必要となることから不測の事態に備え、BCPの作成を促進する。また、酪農ヘルパーなど人材確保においても推進する。
- (2) 土壌障害は担い手総合整備事業等を活用した定期的な草地更新を推進する。

6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

家畜排せつ物の適正な管理と利用を促進するため、以下の取組を推進する。

- (1) 飼養規模に見合った飼料基盤の確保を図り、自己経営農地や地域内を基本とした循環利用を推進する。
- (2) 多頭飼養のため、循環利用を超える農家については、市が運営する堆肥センターを活用し、市内での資源循環を推進する。
- (3) 農業者の主体的な取組による環境と調和した農業生産活動を目指した「畜産環境規範」の普及・推進を図る。
- (4) 家畜排せつ物法の管理基準に基づき、簡易対応農家については、堆肥舎等恒久施設整備を推進する。

7 畜産における食育の推進

子ども達をはじめ国民が健康な生活を送るため、食べることの意義を理解し、安全・安心な畜産物を選択する能力を養ってもらえるよう、教育委員会と連携し、地場食材等を活用した学校給食の実施や酪農体験学習等により食育を推進する。また、食生活改善協議会等市内各種団体や施設等の地場産農畜産物の優先利用を推進する。

8 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

- (1) 国・道の開発する新技術を積極的に導入し、普及推進を図る。また、地域内においては遺伝的能力の改良を主眼に、優良受精卵の導入や性別別精液を活用し、受胎率向上を推進する。
- (2) 畜産クラスター事業等の活用により、搾乳ロボット及び自動給餌機などのスマート農業技術を推進する。

【大滝区について】

1 大滝区の農業振興を図る上での酪農及び肉用牛生産の位置付け

大滝区は、胆振総合振興局管内の北端にあり、周囲は山で囲まれた山村で、営農圏は海拔300m～700m（平均450m）の山岳丘陵地にあり寒暖の差が著しい内陸性気候で、降雪が早く融雪が遅い。

また、農耕地の大半が火山性土壌のため一般作物の生育には適さず、畜産の振興と狭小な平坦地において根菜類等の寒冷地作物を栽培してきた。

しかしながら、寒冷地に適した農作物の生産には制限があり、また、1戸当たりの耕作面積が全道平均を大幅に下回っていることや長年の連作や過作による地力の低下が進んでいること、さらに、農家の高齢化による労働力の低下により、その収量が減少傾向にあることなど、農業生産の環境は厳しさを増しており、主要農作物販売額全体の50%は畜産物が占め、酪農肉用牛の生産が中心となっている。

このような中で、大滝区の農業の基幹である畜産を主とした畑作複合経営の振興に努め、農業経営の安定を図ることとしている。

2 酪農及び肉用牛生産の基本的な考え方について

酪農においては、昭和40年頃から順調な進展を示してきたが、昭和48年以降から生産資材等の高騰や平成7年からのガット・ウルグアイラウンド農業合意、また、通年の計画生産の実施等により、経営は厳しい状況にある。

一方、肉用牛は昭和30年に開拓行政の中で道貸付牛を導入し、以後、昭和42年に大滝村肉牛振興計画を樹立するとともに、島根県より100頭の黒毛和種の導入、さらには、昭和52年に優良基礎牛も導入するなど、その振興に努めてきたところであるが、牛肉の輸入自由化により経営の悪化がますます進んできた。

このような状況の中で、酪農においては需要の動向に即した生乳の計画生産に配慮しつつ、良質で安全な牛乳を生産するとともに生産体制を強化し、経営実態に即した機械施設等の導入や共同化を促進し、生産コストの低減を図ることが必要である。

そのためには、計画的な草地更新等による良質粗飼料の生産確保、計画交配、受精卵の移植技術の推進による資質向上、衛生的・成分的乳質の向上、経営内容の点検・指導等による経営管理や技術指導の向上を図るとともに、経営体の高齢化に備え、担い手の育成確保を推進する。

肉用牛については、自給飼料の向上、粗飼料の生産、経営の合理化及び技術の向上のほか、受精卵移植技術、優良種牛の貸付による資質向上、経営の安定向上を図る必要がある。

また、酪農、肉用牛ともコスト削減による競争力の強化、優れた担い手の育成、堆肥センターを有効利用した「土-草-牛」が調和した資源循環型農業の確立、公共牧場やヘルパー・コントラクターなどの経営支援組織の活用などによるゆとりある経営を推進する。